

平成二十年四月十一日受領
答弁第二二五五号

内閣衆質一六九第二五五号

平成二十年四月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出文化庁所管の芸術文化振興基金より助成を受けていた映画の上映が中止された
件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出文化庁所管の芸術文化振興基金より助成を受けていた映画の上映が中止された件に関する質問に対する答弁書

一について

文化庁としては、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）が平成十八年七月に実施した映画の製作活動に係る平成十八年度（第二回）芸術文化振興基金助成金の募集に際し、有限会社龍影から映画「靖国 YASUKUNI」の製作に対する助成金交付要望書が提出され、振興会は所定の審査を経て、同年十月二日に助成金の交付を内定し、平成十九年四月十八日に助成金七百五十万円を支払ったものと承知している。

二、三及び五について

平成二十年二月十二日に国会議員から文化庁に対し、映画「靖国 YASUKUNI」への助成についての問合せがあるとともに、同映画を見たいとの要望があつたことから、文化庁において、有限会社龍影並びに同映画の配給及び宣伝を担当しているアルゴ・ピクチャーズ株式会社（以下「アルゴ・ピクチャーズ」という。）に当該要望を伝え、両会社と相談した結果、同年三月十二日にアルゴ・ピクチャーズの主

催により独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館フィルムセンター（以下「フィルムセンター」という。）において国会議員を対象とする同映画の試写会が行われた。

なお、文化庁は、同試写会が行われるに当たり、アルゴ・ピクチャーズにフィルムセンターを会場として紹介した。

四について

試写会の案内については、主催者であるアルゴ・ピクチャーズが行ったものであり、文化庁としては、その詳細を把握していない。

六について

文化庁としては、映画館に対する嫌がらせや圧力等により映画「靖国 YASUKUNI」の上映が中止されたのであれば、誠に遺憾であると考えている。